

# 暮らしのお知らせ

閲覧ください

## 素案の公表と意見の募集

市では、次の条例・計画についての素案を公表し、意見を募集します。

閲覧場所 各担当課、行政資料室

(市役所1階)、下総・大栄支所  
各公民館、市立図書館、保健福祉館、もりんぴあこづつ、三里塚コミュニティセンター、赤坂

ふれあいセンター、市ホームページ  
([https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page001000\\_00011.html](https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page001000_00011.html))

意見の提出方法 閲覧場所にある意見提出書を直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかで各担当課へ。ちは電子申請サービス  
(<https://apply.e-tumo.jp/city-narita-chiba-u/offer/offer>)

条例・計画(素案)名と担当課	閲覧・意見の提出期間	提出・問い合わせ先
総合保健福祉計画 社会福祉課 (市役所議会棟1階)	1月15日(月) (必着)まで	〒286-8585 花崎町760 ☎20-1536 FAX24-2367 Eメールfukushi@city.narita.chiba.jp
障がい福祉計画 障がい者福祉課 (市役所議会棟1階)		〒286-8585 花崎町760 ☎20-1539 FAX24-2367 Eメールshofuku@city.narita.chiba.jp
介護保険事業計画 介護保険課 (市役所議会棟1階)		〒286-8585 花崎町760 ☎20-1545 FAX24-2367 Eメールkaigo@city.narita.chiba.jp
防犯まちづくり推進計画 交通防犯課 (市役所2階)		〒286-8585 花崎町760 ☎20-1527 FAX24-2858 Eメールkotsu@city.narita.chiba.jp
観光基本戦略 観光プロモーション課 (市役所4階)		〒286-8585 花崎町760 ☎20-1540 FAX24-2185 Eメールkanpro@city.narita.chiba.jp
文化芸術推進基本計画 文化国際課 (市役所4階)		〒286-8585 花崎町760 ☎20-1534 FAX22-4494 Eメールbunkoku@city.narita.chiba.jp
開発行為等の基準に関する条例の一部改正 都市計画課 (市役所5階)		〒286-8585 花崎町760 ☎20-1560 FAX22-4493 Eメールtoshikei@city.narita.chiba.jp
区域指定方針 都市計画課 (市役所5階)		〒286-0017 赤坂1-3-1 ☎27-1111 FAX27-1114 Eメールkenko@city.narita.chiba.jp
自殺対策計画 健康増進課 (保健福祉館内)		

List\_inidisplay)からも提出  
できます  
結果の公表 市の考えと併せて市ホームページなどで掲載  
※くわしくは各問い合わせ先へ。

### 危険な場所に注意

### 農業用施設

休日や冬休み期間は子どもの外出機会が増え、農業用施設の水路などでの水難事故が発生する可能性が高くなります。水路や水門、機場などの近くでは、子どもを遊ばせないでください。  
※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

### 保温材で凍結を防止

### 冬季の水道

これからの季節は気温が下がるため、水道管が凍って水が出なくなったり、破損したりすることがあります。

凍結を防ぐために、水道管を布・フェルトなどの保温材で保護

してください。

もしも凍結した時は、直接熱湯をかけないで、タオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりにかけて解凍してください。また破損した場合は、メーターボックス内のバルブを回して水を止め、指定給水装置工事業者に連絡して修繕(有料)を依頼してください。  
**漏水で料金が高額になる場合も**  
水道料金は、基本料金・従量料金・消費税相当額の合計となります。

基本料金は水道メーターの口径によって決まり、従量料金は使用量が増えるほど水量当たりの単価が高くなります。破損による漏水で使用量が増大した場合でも、水道料金は使用者の負担となりますので注意してください。

水道料金の仕組みは「使用水量等のお知らせ」の裏面や、ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page222300.html>)を確認できます。

※くわしくは水道部(☎22・0269)へ。ニュータウン地区の水道の修繕は船橋水道事務所成田支所(☎27・2232)へ。

## 男女共同参画に携わる

### 計画推進懇話会委員と推進員

応募方法 2月26日(月)(必着)まで

に市民協働課(市役所3階)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/boshu/index.html>)にある申込書と

作文(男女共同参画計画推進懇話会委員のみ)を直接・郵送・Eメールのいずれかで市民協働

課(〒286-8585 花崎町760 Eメール [kyodo@city.narita.chiba.jp](mailto:kyodo@city.narita.chiba.jp))へ。男女共同参画

推進員は後日、面接を行います

### 男女共同参画計画推進懇話会委員

応募資格 市内在住の18〜74歳

(令和6年4月1日時点で、市の付属機関などの委員に選任されていない人)

募集人員 3人(応募者多数は選

考)

任期 令和6年4月1日〜8年3

月31日

作文のテーマ 私が目指す男女共

同参画(400〜800字程度)

### 男女共同参画推進員

応募資格 市内在住の18〜74歳

(令和6年4月1日時点で、講座の企画・運営などに年10回程度参加できる人)

募集人員 10人(応募者多数は選

考)

任期 令和6年4月1日〜7年3

月31日

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

### 利用料の一部を補助

#### 一時保育

市では、一時保育利用料の一部

を年4回に分けて補助しています。

対象 市に住民記録があり、保育園などに通っていない未就学児

の保護者で、次のいずれかに当てはまる人

○生活保護受給世帯

○市民税非課税世帯

○市民税所得割額が7万7、101円未満の世帯

対象となる利用料 10〜12月分の一時保育利用料

申請書配布場所 保育課(市役所2階)

申請方法 12月28日(木)(当日消印有効)までに申請書と必要書類を

直接または郵送で保育課(〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20・1607)へ。

### 注意してください

#### 原木シイタケなどの出荷・販売

原木シイタケなどの林産物は、ほかの食品より高い放射性セシウムが検出されているため、市内での原木シイタケ(露地栽培)の出荷・販売は制限されています。出荷・販売を行う場合は、市が発行する証明書が必要となります。また、タケノコなどを出荷・販売す

る場合は自主検査を実施し安全性を確認してください。

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

### 省エネルギーに向けた取り組み

#### ウォームシェア

ウォームシェアとは、家族で一部屋に集まったり、公共施設や商業施設を利用したりして暖房の稼働台数を減らし、エネルギー消費

量を減らす取り組みです。

市ではウォームシェアを推進するため、公共施設の一部を開放

しています。各施設の開放場所・日時・条件は、各施設に確認してください。

開放施設 市役所、大栄支所、中央・下総・大栄公民館、市立図書館、もりんぴあこうづ、三里塚コミュニティセンター、中郷ふるさと交流館、赤坂ふれあいセンター、男女共同参画センター、国際文化会館、重兵衛スポーツフィールド中台体育館、豊住ふれあい健康館、三里塚御料牧場記念館、下総歴史民俗資料館

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

豊富な決済サービスで納付可能に

### 水道料金・下水道使用料

LINEPayに加えて、新たにiPay

Pay・FamiPay・PayB・auPA

Y・d払い・楽天Pay・楽天銀行

アプリ・銀行Pay・J-Coinsで市営水道区域の水道料金や下水道使用料が納付できるようになりました。

納付書に印刷されているバーコードをスマートフォンのカメラ

で読み込むことで、いつでもどこでも納付できます。対象は12月以降に発行された納付書です。

※くわしくは、水道料金について

は水道部業務課(☎22・0269)、下水道使用料については

下水道課(☎20・1553)へ。

### 今月の納期限

1月4日(木)

- ①固定資産税(第3期)
- ②国民健康保険税(第6期)
- ③後期高齢者医療保険料(第6期)
- ④介護保険料(第6期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

## 市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

11月16日(木)〜30日(木)

- 18日 産業まつり開会式  
総合防災訓練
- 19日 産業まつり農産物共進会展彰式
- 20日 千葉県市町村総合事務組合議会定例会  
議会運営委員会  
定例記者会見
- 21日 大栄ふるさとふれあいまつり
- 23日 12月定例市議会開会(〜12月13日)  
全員協議会
- 24日 八生小学校創立150周年記念式典  
成田商工会議所・成田市観光協会  
永年勤続優良従業員表彰式
- 27日 市議会一般質問(〜12月1日)
- 28日



産業まつり開会式で(18日)

配布を開始しました

おくやみハンドブック

市では、遺族の負担を少しでも減らすため、死亡届出後に必要な手続きをまとめた「おくやみハンドブック」を作成しました。市民課(市役所1階)、下総・大栄支所市民課赤坂分室で配布しています。市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page/0120\_00050.htm)からも確認できます。



※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

令和5年度の結果を公表

学校監査

令和5年度に実施した定期監査(学校監査)の結果を地方自治法第19の9条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員

佐々木 宏之

同

岩下 豊久

同

上田 信博

期日＝9月29日、10月4日

対象＝公津小学校、平成小学校、公津の杜小学校、公津の杜中学校、下総みどり学園、大栄みらい学園

方法＝令和5年度(8月末日現在)の財務に関する事務事業の執行と施設の管理状況などについて

諸帳簿類を調査し、関係職員から説明を受け監査を実施した

○予算の執行

所管する事務事業はその目的に沿って執行されており適正なものと認められた。なお、予算執行に当たっては、教育効果や年間行事などの状況を的確に判断し、時機を失することなく、目的に沿って執行されるよう引き続き留意されたい

○施設などの管理

校長室、職員室における現金や機密性の高い個人情報等の管理については、各学校で校長を中心として適切な職員の職員が鍵を管理し、施錠も適切に行われていた。理科準備室の管理及び薬品等保管庫の施錠はいずれの学校もおおむね適切に行われていた。また、図書室の管理運営では、学校図書館司書が中心となり、「しおりコンテスト」など児童生徒の読書習慣を維持し意欲を高める取り組みが

なされていることが確認できた。

施設管理全般においては、定期的な安全点検等を通じた修繕箇所の把握と速やかな対応がとられるなど、おおむね適切に管理されていると認められた

※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

事業主の皆さんへ

償却資産の申告

償却資産とは、事業用の構築物・機械・運搬具・器具・備品などのことです。

令和6年1月1日時点で市内に償却資産を所有する事業主は、資産の多少にかかわらず1月31日(水)までに償却資産申告書を提出してください。e-TAX(https://www.eltax.lta.go.jp)を利用した電子申告もできます。

申告方法などの詳細は資産税課(☎20・1514)または市ホームページ(https://www.city.narita.c

hiba.jp/kurashi/page092900.htm)で確認してください。



※くわしくは同課へ。

あなたの意見を

スポーツ推進審議会委員

本市のスポーツ施策に関して、助言などを行う委員を募集します

応募資格＝令和6年4月1日時点で18～74歳で、市内在住の人(ほかの審議会などの委員、議員、市の常勤職員は除く)

募集人員＝1人

任期＝令和6年4月1日～8年3月31日(会議は平日に年1回程度)

選考方法＝書類審査(選考結果は応募者全員に書面で通知)

応募方法＝1月12日(金)(必着)までに、スポーツ振興課(市役所4階)または市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/bunka\_sports/page0118\_0024.htm)にある申込書と小論文を直接・郵送・Eメールのいずれかでスポーツ振興課(〒286-8585 花崎町760 Eメールshosport@city.narita.chiba.jp)へ

小論文のテーマ＝成田市のスポーツ振興について(800字以内) ※くわしくは同課(☎20・1584)へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容＝防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語＝日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法＝右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス